家畜保健衛生所情報

令和８年11月10日

今シーズン初、死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス検出

１１月２日に秋田県、北海道でそれぞれ回収された死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H５亜型）が検出されました。また、鹿児島県でも１１月２日に回収された環境試料（水）から同ウイルスが検出されています。

■死亡野鳥の概要

	回収日	回収地	種類
１例目	１１月　２日	秋田県由利本荘市	ハシブトガラス
２例目	１１月　２日	北海道音更町	オオハクチョウ

■韓国における高病原性鳥インフルエンザ発生状況

野鳥については、順天市にて、１０月１２日に糞便からウイルスが検出されて以降、４例で確認されています（１０月３０日現在）。また、家きん農場においては、漣川郡の採卵鶏農場にて、１１月３日に本病（Ｈ５Ｎ９亜型）の発生が確認されています。

これらのことから、既に我が国に広く本病ウイルスが侵入しており、全国どこで発生してもおかしくない状況にあります。

引き続き、厳重な警戒のもと、発生予防、まん延防止対策の徹底をお願いします。

＜農林水産省 HP＞

＜環境省 HP＞

毎日、家きんの観察を行い、異状が確認された場合はただちに家畜保健衛生所へ通報してください！

＊＊

大阪府家畜保健衛生所　〒598-0048　泉佐野市りんくう往来北１－５９
TEL　072-458-1151　　FAX　072-458-1152

＊＊